

■ ■ 茶楽 わくわくってどんなところ? ■ ■

喫茶

10:00 ~ 16:00の間は、
喫茶スペースを利用できます。

ウエイター・ウエイトレスとしても、J-セ-
ンター係としても、お客様としてでも...
色々な形で使ってみてください。



のんびりと

自分のペースで

自分のペースで 自由に過ごす
ことができます。
その日の体調に合わせて、どう
過ごすか考えながら、自分の
ペースを見つけていきましょう!

なかまといっしょに のんびりと

送迎も

公共交通機関を利用
して通所...となると、
ちょっとしんどいという
方には、送迎もあります。
(応相談)

ちょっとした作業

ちょっと何かしたいなあ...
という方には軽作業も
あります。
気軽に参加できる、
簡単な作業です。

街の人たちと

地域の方たちがボランティアなど
色々な形で関わってくださいます。
誰もが気軽に集え、
交流できる場のひとつです。

■ 生活介護事業を利用するためには、
支援区分の認定が必要です。
(区分3以上、50km以上は区分2以上)

■ 利用料の1割を負担していただくことになります。
(課税状況に応じて、上限や減免があります)
ので、ご相談ください。